

事務連絡
令和3年2月3日

関係各国公私立大学入試担当部局 御中

文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室

令和3年度大学入学共通テストにおける感染症対策事例集について（周知）

今年度初めて実施する大学入学共通テストについて、第1日程及び第2日程ともに終了しました。

各大学が試験実施直前まで様々な工夫をしながら学内調整を含め準備を進めていただいたこと、又、教職員一人ひとりにおかれても受験生の安全確保を第一に御尽力いただいたことにつきまして、御礼申し上げます。

この度、大学入学共通テストの第1日程の試験場となった大学が独自に取り組んだ感染症対策を提供いただき、感染症の専門家の御意見も踏まえ、別添のとおり取組事例をまとめましたので、共有いたします。

各大学におかれては、「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」（令和2年6月19日付け大学入学者選抜方法の改善に関する協議決定、令和2年10月29日付け一部改正）や「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト新型コロナウイルス感染症予防対策等について」（令和2年11月6日付け独立行政法人大学入試センター理事長通知）と併せて、本取組事例も適宜参考にしていただきながら、個別試験における感染症対策の徹底をお願いします。

（本件担当）

文部科学省高等教育局

大学振興課大学入試室入試第三係 岡、甲山、上田

TEL：03-5253-4111（内線4902）

e-mail：gaknyusi@mext.go.jp

大学入学共通テスト（第1日程）において試験場大学が取り組んだ事例集

令和3年2月3日
文部科学省高等教育局
大学振興課大学入試室

本取組事例はガイドラインで定める感染症対策に追加的に行われたものをまとめているものです。事例の中には科学的な検証がされていないものも含まれますので、各大学の事例を参考に取り組む場合は、各大学の事情等を踏まえ、学内協議の上、御対応をお願いします。

※各大学の取組事例を令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン(令和2年6月19日付け大学入学者選抜方法の改善に関する協議決定、令和2年10月29日付け一部改正)の項目ごとに整理。

2. 試験場の衛生管理体制等の構築

(1) 事前の準備

②試験室の座席間の距離の確保

- 試験室の数を増やし、長机の中間席を使用しないことで1試験室の収容定員を抑制。
- 座席間隔より広く空くよう配置し、1試験室の収容定員の抑制。それに伴う教室数や試験監督者の増加の対応を秋ごろから確保。

④試験監督者等の体調管理等

«空間の工夫»

- 試験監督者が実施する内容や当日の連絡事項を文書にまとめ、電子媒体や紙媒体で共有することで、口頭による伝達機会を軽減。
- 監督者等への説明会をオンライン（予め説明内容を事前に収録）で開催し、受講を完了したかを確認。
- 試験監督者が集合する場所（試験場本部、問題配付、答案受領場所、試験監督者控室等）を通常使用している部屋よりも広い部屋に移転あるいは分散して、試験監督者が密集しないように工夫。
- 試験場本部内に試験室ごとに専用の机を用意し、当該試験室の監督者が物品の受け渡しを行う際に試験室の異なる監督者同士の接触を回避する取組を実施。
- 試験問題等の受け渡しの際に、1試験室あたりの監督者入室を2名までに制限。
- 試験実施本部への入室を制限して、主任監督のみ入室し、答案回収と枚数チェック等を実施。

- 監督者控室を増やすとともに、対面テーブルにはアクリルパネルを設置し、控室をWEBで繋いで説明。

《代替要員の工夫》

- 元入試課の職員をBCP（事業継続計画）担当として10名程度準備。

《その他の工夫》

- 問題冊子・答案用紙の配付前および解答用紙の回収の後のアルコールによる手指消毒を徹底。
- 試験場本部のポット等共有で使用する飲料提供の廃止（飲料はペットボトルでの提供）。

⑤ 医師、看護師等の配置

- 休養室の医師・看護師の増員。

⑨ 試験場への入場方法の検討

- 試験室案内表示の増設や、座席表の大学ホームページへの事前掲載や当日の配付により、入場時の混雑回避。
- 例年より出入口の多い建物に試験室を置き混雑を避ける工夫。
- 試験室の入口と出口を分け、混雑を緩和。
- 受験者の入・退場時に、試験場出入口及び各階に誘導員を配置し、ソーシャルディスタンスを確保。

⑩ トイレの使用

- 例年よりトイレ数の多い建物に試験室を置き、混雑を避ける工夫。
- 試験室がない建物のトイレも利用できるように工夫。
- 休憩時間や待機時間に入り口付近に職員を配置し、入場制限を実施。
- 試験場共有スペースやトイレに隣接する空き教室内にトイレ待ちのための動線を確保。
- 厚生労働省が公表している新型コロナウイルス対策の「手洗い」ポスターをトイレへ掲示。

⑪ 試験終了時の試験室からの退出方法の検討

- 最終試験終了後の動線を分散して退室させ、構内からの出口も分散。
- 試験室内は、列ごとに退場を実施。
- 一斉帰宅すると最寄りの駅内のホームが確実に混雑するため、最寄り駅と相談の上、時間差退室を実施するとともに、予めホームページにて周知。

⑭ 関係機関との連携・協力体制の構築

- 受験生のいる高校へ感染症対策等の注意事項を事前に説明し、高校から受験生に共通テスト事前説明会において伝達。

(2) 試験当日の対応

①マスク着用の義務付け

- 試験開始前のマスク着用の指示を伝える際に、正しいマスクの着用についての内容を追加。

③発熱・咳等の症状のある受験生への対応

- 試験会場に健康相談受付を2か所設置（事務職員2名をそれぞれ配置）。体調に不安を感じる受験生にチェックリストを記入させ、保健管理センターへ引率し、医師による診察を実施（こうした対応をすることについて、地域の高等学校へ事前周知）。
- 濃厚接触者の受験要件である「当日も無症状であること。」の確認のため、派遣看護師を常駐させ、試験室のある建物内で検温及び「健康状態チェックリスト」による確認を実施。
- 体調不良者に対する対応について、具体的なシミュレーションを盛り込んだ大学独自のマニュアルを作成。最初から最後まで体調不良者に対応する「案内係」を設け、連絡係、別室監督者、医師、本部の役割を明確化。
- 試験場独自の「体調不良者への対応等マニュアル」を作成し、役割分担を明確化。

《休養室の工夫》

- 休養室を①「検温及び健康状態をチェックする診断室」、②「応急措置を行う処置室」に分割して設定。「診断室」と「処置室」をオンラインカメラで接続し、双方の部屋の状況（診断状況、処置状況）を共有できるよう整備。
- 体調不良者への健康チェック、追試験受験の意思確認及び申請手続を行う予診コーナー、追試験受験申請者の待機室、休養室をそれぞれ用意。
- 体調不良者が休養室へ入室する前に、休養室設置建物の玄関先に検温スペースを設け、看護師等が第一次トリアージを実施。
- 体調不良者の休養場所を、発熱の有無等によって分割して設定。
- 各休養室に無線及び内線を設置し、試験場本部といつでも連絡の取れる体制を構築。

⑤無症状の濃厚接触者が受験する別室の感染対策

- 通常の試験室と別室を異なる建物とするとともに入構を別入口（車での入構許可）に設定。

⑦換気の実施

- ドアノブ等を介した受験生同士の間接的な接触を避けるため、試験時間以外の時間はドアを開放・固定。
- CO₂ 測定器を各試験室に設置し、試験監督者が換気のコントロールを実施し、窓の開放で試験室内が寒くなりすぎないように配慮。
- 試験室の外気導入換気システム、空調システムの稼働。

※上記項目以外の取組

【マスク着用、手指消毒以外の感染症対策】

- 試験実施本部・試験場本部・保健管理センター間の伝達方法を電話利用からオンライン会議（Webex）利用に変更し、連絡の迅速化と、正確な情報伝達を実現。
- 試験場本部と受付を ZOOM で繋ぎ、受験生からの申出に対してすぐに対応ができる連絡体制を構築。

【受験者控室等の工夫】

- 受験生の控室（待機室）を受験番号ごとに割り振り、密を回避するとともに、受験生自身がどこにいればよいのかを明確化。
- 控室の各座席を使用した際は座席に受験番号や使用時間を記すこととし、控室で受験生が使用した座席を把握。
- 控室の密を避けるために、「座席使用不可」シールの貼付。
- 連絡員等による休憩時間中のマスク未着用者への注意喚起や3密状態を生じさせないための注意喚起、自席以外での飲食を控えることなどの注意喚起を実施。
- 休憩時間や待機時間に、控室の入り口付近に職員を配置し、入場制限を実施。